

第三セクター等の状況に関する調査結果の概要

I 第三セクター等の概況 調査対象法人：7,745法人

調査時点：平成26年3月31日時点

① 第三セクター

地方公共団体が出資又は出せん（以下「出資」という。）を行っている社団法人・財団法人及び特例民法法人（以下「社団法人・財団法人」という。）並びに会社法法人。

② 地方住宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社（以下「地方三公社」という。）

③ 地方独立行政法人

1 法人数・設立状況

（ ）内は前年度調査（平成25年12月17日公表）の数値です。

○法人数は3.9%減少

- 平成26年3月31日現在の第三セクター等の数は7,745法人（8,056法人）で、平成25年3月31日時点に比べ311法人、約3.9%減少しています。

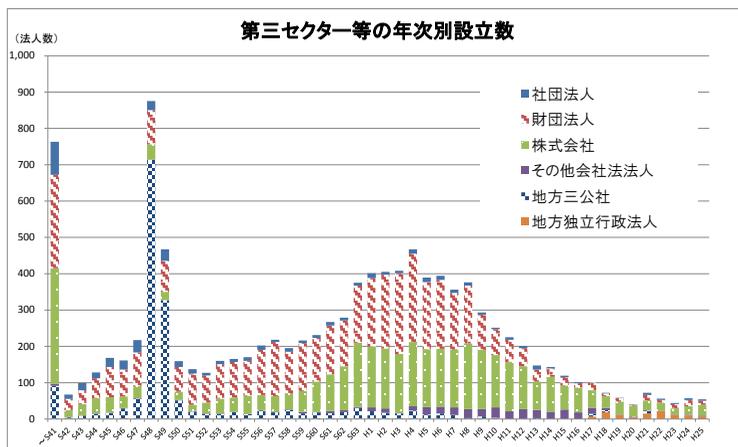
区分	H15調査	H16調査	H17調査	H18調査	H19調査	H20調査	H21調査	H22調査	H23調査	H24調査	H25調査	H26調査
第三セクター計	8,457	8,357	8,217	7,973	7,775	7,686	7,535	7,439	7,317	7,181	6,971	6,730
社団法人・財団法人	4,636	4,534	4,390	4,183	4,051	3,973	3,863	3,813	3,723	3,616	3,456	3,228
会社法法人	3,821	3,823	3,827	3,790	3,724	3,713	3,672	3,626	3,594	3,565	3,515	3,502
地方三公社	1,654	1,590	1,392	1,227	1,205	1,175	1,150	1,117	1,084	1,033	981	904
第三セクター及び地方三公社	10,111	9,947	9,609	9,200	8,980	8,861	8,685	8,556	8,401	8,214	7,952	7,634
地方独立行政法人				8	27	38	44	62	83	94	104	111
総計	10,111	9,947	9,609	9,208	9,007	8,899	8,729	8,618	8,484	8,308	8,056	7,745

（注）地方独立行政法人は平成18年度から調査対象としている。

○新設法人数は3法人の減少

- 平成25年中に新たに設立された法人は54法人（57法人）と前年に比べ減少しました。
- うち社団・財団法人の設立が15法人、会社法法人の設立が32法人、地方独立行政法人の設立が7法人です。

設立年(暦年)	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
社団法人	4	3	0	2	1	1	6	4	3	5	4
財団法人	23	12	21	7	9	2	15	7	12	17	11
株式会社	66	68	48	33	36	30	27	23	17	23	30
その他会社法法人	26	17	17	6	1	1	1	1	1	1	2
地方三公社	0	0	7	5	0	1	8	0	0	1	0
地方独立行政法人	0	1	7	19	11	5	15	21	11	10	7
計	119	101	100	72	58	40	72	56	44	57	54

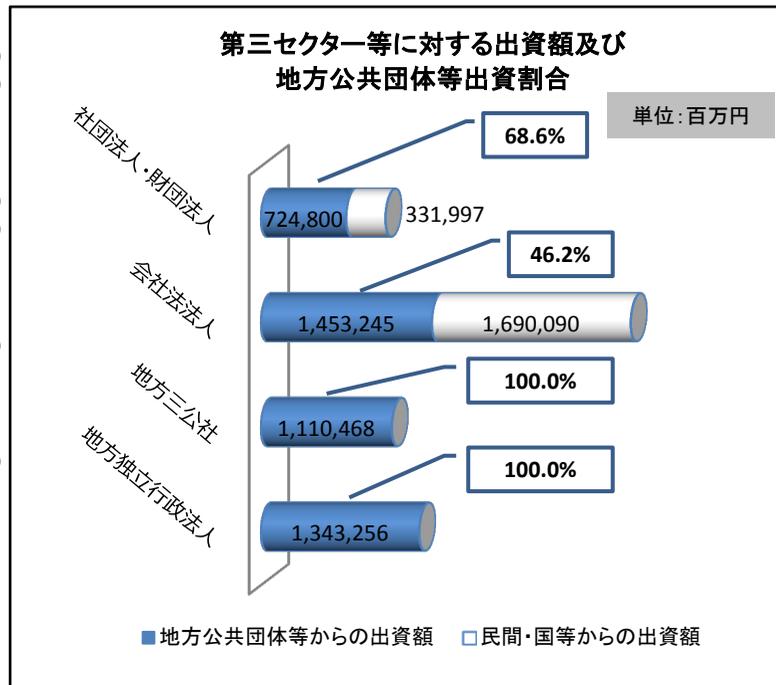


2 出資の状況

○地方公共団体等からの出資は総額の69.6%

- ・ 第三セクター等に対する地方公共団体等（地方公共団体及び地方公共団体が過半を出資する法人をいう。以下同じ。）からの出資額は4兆6,318億円（4兆6,526億円）であり、出資総額6兆6,539億円（6兆6,745億円）の69.6%（69.7%）となっています。
- ・ 法人区分ごとの出資の状況は、次のとおりとなっています。

①社団法人・財団法人	
出資総額	: 1兆 568億円 (1兆 981億円)
地方公共団体等からの出資額	: 7,248億円 (7,485億円)
地方公共団体等出資割合	: 68.6% (68.2%)
②会社法人	
出資総額	: 3兆1,433億円 (3兆1,610億円)
地方公共団体等からの出資額	: 1兆4,532億円 (1兆4,886億円)
地方公共団体等出資割合	: 46.2% (47.1%)
③地方三公社	
地方公共団体等からの出資額	: 1兆1,105億円 (1兆1,363億円)
地方公共団体等出資割合	: 100% (100%)
④地方独立行政法人	
地方公共団体等からの出資額	: 1兆3,433億円 (1兆2,792億円)
地方公共団体等出資割合	: 100% (100%)



3 役職員の状況

○第三セクター等の役職員数は微減

- ・ 第三セクター等の役職員数は29万4,816人であり、うち2万9,662人、10.1%が地方公共団体退職者であり、3万4,148人、11.6%が地方公共団体出向者となっています。

(単位: 人)

区分	26年度調査					(参考) 25年度調査
	総数	うち地方 公共団体 退職者	構成比	うち地方 公共団体 出向者	構成比	総数
第三セクター	220,490	11,685	5.3%	17,342	7.9%	229,599
社団法人・財団法人	100,063	8,082	8.1%	12,584	12.6%	107,304
会社法人	120,427	3,603	3.0%	4,758	4.0%	122,295
地方三公社	17,701	801	4.5%	10,536	59.5%	18,858
第三セクター及び地方三公社	238,191	12,486	5.2%	27,878	11.7%	248,457
地方独立行政法人	56,625	17,176	30.3%	6,270	11.1%	53,024
総計	294,816	29,662	10.1%	34,148	11.6%	301,481

Ⅱ 第三セクター等の経営状況 調査対象法人：6,475法人

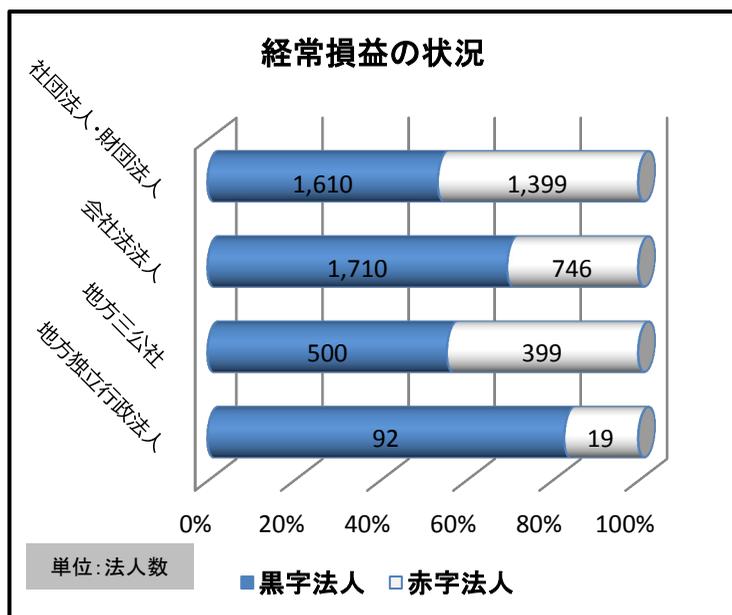
調査時点：平成26年3月31日時点の直近の財務諸表等による

- ① 地方公共団体等の出資割合が25%以上の社団法人・財団法人及び会社法法人（複数の地方公共団体の出資割合の合計が25%以上の法人を含む。）
- ② 出資割合が25%未満であるものの、地方公共団体から財政的支援（補助金、貸付金及び損失補償）を受けている社団法人・財団法人及び会社法法人
- ③ 地方三公社
- ④ 地方独立行政法人

1 経常損益の状況

- ・ 第三セクターについては60.8%（60.1%）が黒字となっており、39.2%（39.9%）が赤字となっています。

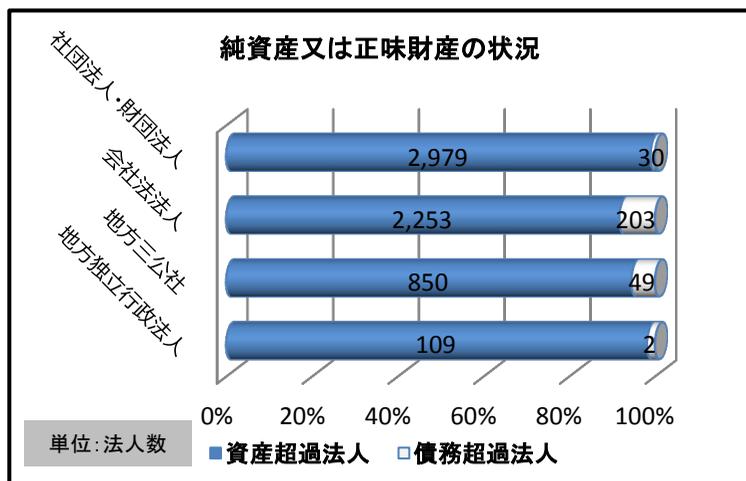
区分		法人数	構成比
第三セクター	黒字法人	3,320	60.8%
	赤字法人	2,145	39.2%
社団法人・財団法人	当期正味財産増加法人	1,610	53.5%
	当期正味財産減少法人	1,399	46.5%
会社法法人	経常黒字法人	1,710	69.6%
	経常赤字法人	746	30.4%
地方三公社	経常黒字法人	500	55.6%
	経常赤字法人	399	44.4%
地方独立行政法人	経常黒字法人	92	82.9%
	経常赤字法人	19	17.1%
総計	黒字法人	3,912	60.4%
	赤字法人	2,563	39.6%



2 純資産又は正味財産の状況

- ・ 第三セクターについては95.7%（95.6%）が資産超過、4.3%（4.4%）が債務超過となっています。

区分		法人数	構成比
第三セクター	資産超過	5,232	95.7%
	債務超過	233	4.3%
社団法人・財団法人	資産超過	2,979	99.0%
	債務超過	30	1.0%
会社法法人	資産超過	2,253	91.7%
	債務超過	203	8.3%
地方三公社	資産超過	850	94.5%
	債務超過	49	5.5%
地方独立行政法人	資産超過	109	98.2%
	債務超過	2	1.8%
総計	資産超過	6,191	95.6%
	債務超過	284	4.4%



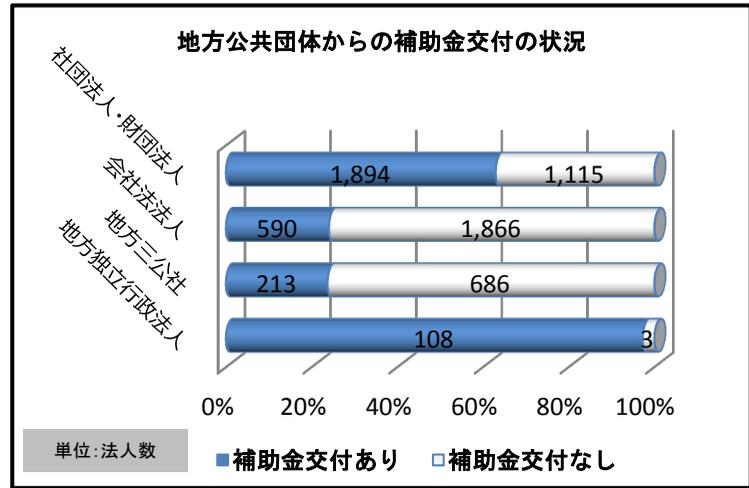
3 財政的支援の状況

(1) 地方公共団体からの補助金交付額の状況

- 第三セクター等6,475法人のうち、地方公共団体から補助金を交付されている法人は2,805法人（前年度調査比4.3%減）であり、交付総額は地方三公社への交付額減少により5,249億円（同3.7%減）となっています。

（単位：百万円）

区分	全体法人数 (a)	交付法人数 (b)	構成比 (b/a)	交付額
第三セクター	5,465	2,484	45.5%	251,506
社団法人・財団法人	3,009	1,894	62.9%	210,257
会社法法人	2,456	590	24.0%	41,250
地方三公社	899	213	23.7%	17,328
地方独立行政法人	111	108	97.3%	256,015
総計	6,475	2,805	43.3%	524,850

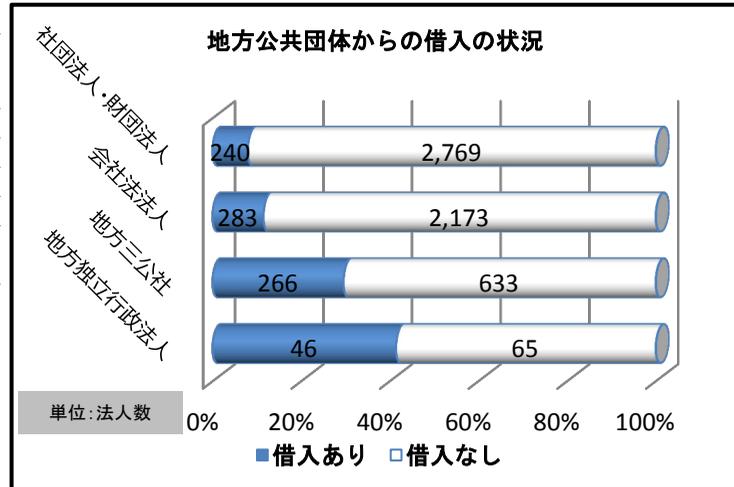


(2) 地方公共団体からの借入残高の状況

- 第三セクター等6,475法人のうち、地方公共団体からの借入残高を有する法人は835法人（前年度調査比5.0%減）であり、借入残高は4兆7,357億円（同5.2%減）となっています。

（単位：百万円）

区分	全体法人数 (a)	借入法人数 (b)	構成比 (b/a)	残高
第三セクター	5,465	523	9.6%	2,836,446
社団法人・財団法人	3,009	240	8.0%	1,822,068
会社法法人	2,456	283	11.5%	1,014,378
地方三公社	899	266	29.6%	1,408,136
地方独立行政法人	111	46	41.4%	491,095
総計	6,475	835	12.9%	4,735,678

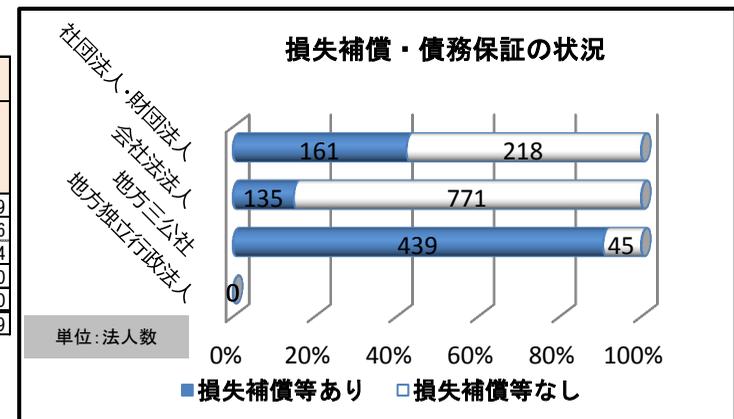


(3) 地方公共団体以外からの借入金と損失補償・債務保証の状況

- 地方公共団体以外からの借入金を有する法人数は1,770法人（前年度調査比7.6%減）となっています。
- 損失補償・債務保証が付されている債務を有する法人は735法人（同11.3%減）あり、その残高は4兆784億円（同17.8%減）となっています。

（単位：百万円）

区分	全体法人数	地方公共団体以外からの借入金		損失補償・債務保証付債務	
		法人数 (a)	残高	法人数 (b)	残高
第三セクター	5,465	1,285	3,036,876	296	1,073,689
社団法人・財団法人	3,009	379	1,071,915	161	809,466
会社法法人	2,456	906	1,964,961	135	264,224
地方三公社	899	484	3,617,862	439	3,004,680
地方独立行政法人	111	1	700	0	0
総計	6,475	1,770	6,655,438	735	4,078,369

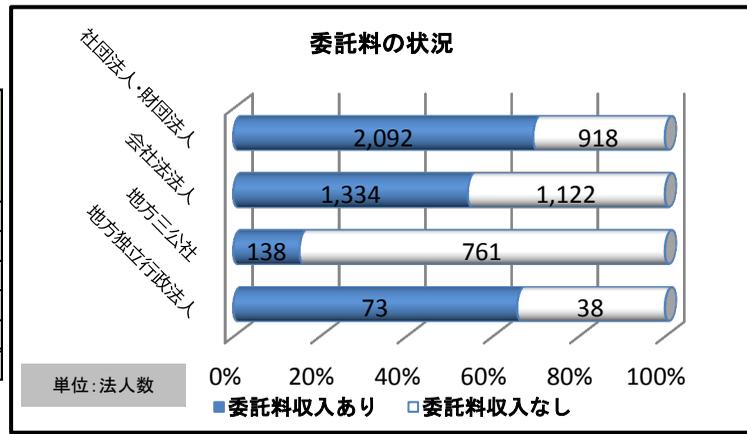


(4) 地方公共団体からの委託料収入の状況

- 第三セクター5,465法人のうち、地方公共団体からの委託料収入のある法人は3,426法人（前年度調査比4.1%減）あり、委託料収入の総額は8,085億円（同0.0%）となっています。

（単位：百万円）

区分	全体法人数 (a)	委託料収入のある法人数 (b)	構成比 (b/a)	委託料収入額
第三セクター	5,465	3,426	62.7%	808,462
社団法人・財団法人	3,009	2,092	69.5%	602,623
会社法法人	2,456	1,334	54.3%	205,839
地方三公社	899	138	15.4%	155,490
地方独立行政法人	111	73	65.8%	6,548
総計	6,475	3,637	56.2%	970,500



Ⅲ 情報公開・経営の点検評価の取り組み 調査対象法人：6,475法人

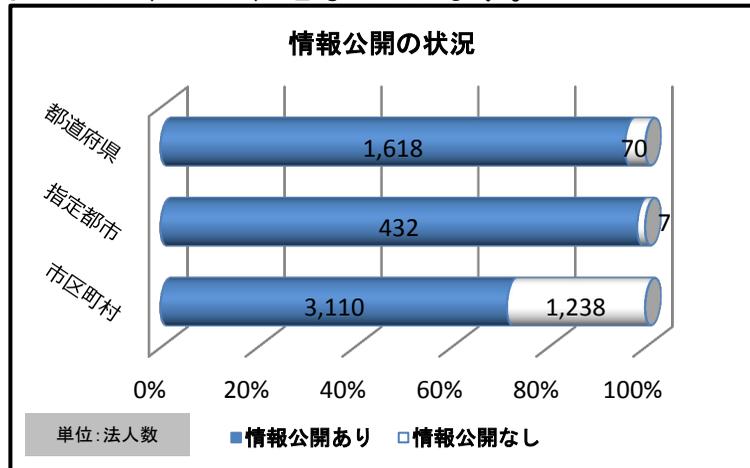
- 地方公共団体等の出資割合が25%以上の社団法人・財団法人及び会社法法人（複数の地方公共団体の出資割合の合計が25%以上の法人を含む。）
- 出資割合が25%未満であるものの、地方公共団体から財政的支援（補助金、貸付金及び損失補償）を受けている社団法人・財団法人及び会社法法人
- 地方三公社
- 地方独立行政法人

1 情報公開の状況

- 情報公開を行っている第三セクター等の割合は79.7%（79.4%）となっています。

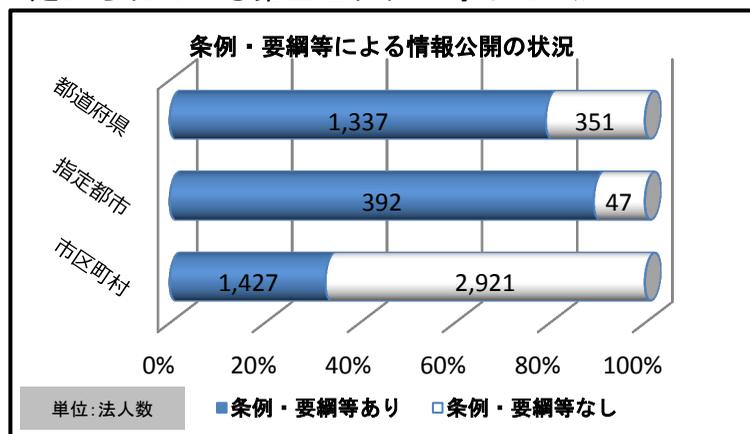
区分	全体法人数	情報公開を行っている法人数	構成比
都道府県	1,688	1,618	95.9%
指定都市	439	432	98.4%
市区町村	4,348	3,110	71.5%
合計	6,475	5,160	79.7%

※ 財務諸表等（概要を含む）を、開示請求によることなく公開しているものを情報公開として調査



- 地方公共団体の条例、要綱等により情報公開が定められている第三セクター等は48.7%（49.2%）となっています。

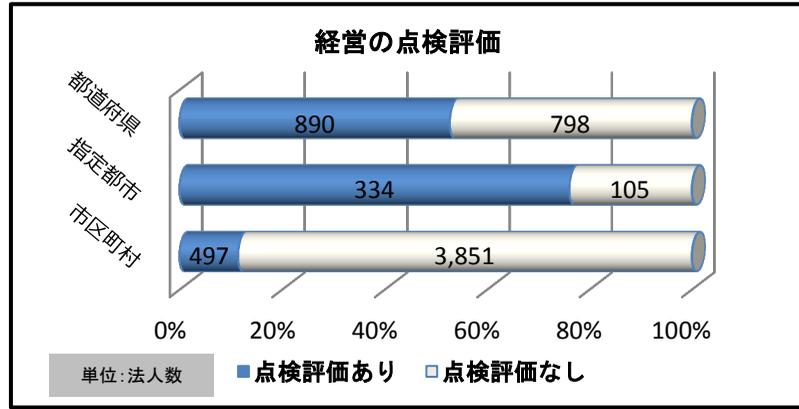
区分	全体法人数	条例・要綱等を設けている法人数	構成比
都道府県	1,688	1,337	79.2%
指定都市	439	392	89.3%
市区町村	4,348	1,427	32.8%
合計	6,475	3,156	48.7%



2 経営の点検評価

- 委員会等により、定期的に経営の点検評価を実施している法人は26.6%（26.3%）となっています。

区分	全体法人数	点検評価が行われている法人数	構成比
都道府県	1,688	890	52.7%
指定都市	439	334	76.1%
市区町村	4,348	497	11.4%
合計	6,475	1,721	26.6%



IV 第三セクター等の統廃合の状況

- 平成25年度中に廃止が340件、統合が6件、出資引揚が51件あり、397法人減少しています。

区分	廃止件数	統合件数	法人減少数	出資引揚件数
第三セクター	264	6	6	50
社団法人・財団法人	216	4	4	29
会社法法人	48	2	2	21
地方三公社	76	0	0	1
地方独立行政法人	0	0	0	0
総計	340	6	6	51

V 第三セクター等の法的整理の状況

- 平成25年度中に法的整理を申し立てた法人は13法人となっており、社団法人・財団法人が4法人、会社法法人が9法人となっておりです。

区分	26年度調査							25年度調査
	法人数	整理方法						法人数
		会社更生	民事再生	特定調停	特別清算	破産	事業再生ADR	
社団法人・財団法人	4	0	1	1	0	2	0	2
会社法法人	9	1	0	1	5	2	0	8
地方住宅供給公社	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	13	1	1	2	5	4	0	11

(参考) 法的整理申立法人数の推移

区分	15年度調査	16年度調査	17年度調査	18年度調査	19年度調査	20年度調査	21年度調査	22年度調査	23年度調査	24年度調査	25年度調査	26年度調査
社団法人・財団法人	0	0	2	3	0	2	1	0	3	3	2	4
会社法法人	18	22	15	14	16	18	13	12	9	20	8	9
地方三公社	0	4	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
合計	18	26	17	17	16	20	14	12	13	23	11	13